

2026 年 7 月 13 日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

すべての人が学べる社会へ
高等教育費負担軽減プロジェクト

有利子貸与型奨学金の金利上昇に伴う返済負担軽減に関する要請書

近年の食料品をはじめとした物価上昇や光熱費、住居費の高騰、金利上昇により、私たちは高等教育費負担のあり方の見直しを迫られています。これらの環境変化は在学中の学生の生活のみならず、進学を考える段階の人・世帯や卒業後の奨学金返済を含めた生計費バランスにも大きく影響し、今学んでいる人、これから学ぼうと志す人たちの生活基盤そのものを揺るがしています。

学びと生活の両立を難しくし、「学びたい」という思いを実現する行動をためらわせていると言っても過言ではありません。

このような状況のもとで、有利子貸与型奨学金の問題が改めて顕在化しています。金利の急上昇の中で、当初想定していた返済額よりも多い金額を返済せざるを得ない学生がいます。そもそも、教育の機会を借入に依存し、その返済に利子負担を伴う仕組み自体が間違っており、有利子貸与型奨学金の制度は、もはや持続可能とは言えない段階に来ているのではないのでしょうか。

私たち「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」は、高等教育費無償化へのステップとしての給付型奨学金の拡充を基本としつつ、当面、貸与型については無利子奨学金を中心とした制度へと転換していくことが重要だと考えます。同時に、いまの物価高と金利上昇のもとで直ちに講じるべき緊急措置も不可欠です。

奨学金の問題は、一部の人だけのものではありません。これから学ぼうとする人、いま学んでいる人、そして社会に出ている人、誰にとっても無関係ではない課題です。学びたいと思ったときに、ためらわなくていい社会へ。学んだあとも、明るく希望を抱くことができる社会へ。その実現に向けて、以下の通り要請いたします。

記

(1) 緊急的な返済負担軽減措置の実施

有利子貸与型奨学金の金利上昇に伴う返済負担の急増について、利率の据え置きをはじめ、利子の減免、返済額の軽減や猶予といった緊急的な負担軽減措置を速やかに講じること。

(2) 税による利子補給制度の導入

有利子貸与型奨学金の利子部分について税による利子補給を行い、返済者本人の実質的な利子負担をゼロとする仕組みを導入すること。

(3) 無利子貸与型奨学金の拡充と有利子型の縮小

長期的には無利子貸与型奨学金の拡充を図るとともに、有利子貸与型奨学金の縮小を計画的に進め、最終的には給付型奨学金を中心とした制度へと移行すること。

以 上